

第2回ポスト2020作業部会 合同報告会
(ウェブ報告)

国際的なユースのポジション・動きについて

2020年3月26日(木)



Change Our Next Decade[COND]

代表 矢動丸琴子

国際自然保護連合日本委員会事務局
ユースプログラムディレクター

2020.03.26発表資料 無断転載・引用禁止



世界ユースのポジション – ポイント



- ゼロドラフトの構造を大幅に変更する案を提示
- 「2030+2050ゴールズ」ではなく、「2040ミッション」の設定を支持
- 2030/2040ミッション・2050ビジョン達成のための3つのゴールを設定
- 3つのゴールにそれぞれ5個のターゲットを設定
- ターゲットの実行を支える6つの実行条件
- ユースとしての優先項目を3つ、明確化して主張
- 各優先項目についてサブターゲットを設定し、指標も同時に提案
- リオ宣言(1992)の27の原則の妥当性を支持



世界ユースのポジション - 図示



★GYBNが作成したものであるため英語での表記となっています。



① Intergenerational Equity

(世代間衡平)

② Human Rights & the Rights of Nature

(人権と自然の権利)

③ Transformative Education

(変革的教育)



全ての政策/制度/行動が「全ての世代の」共通だが差異ある責任に対応し
潜在的な悪影響を回避又は最小化するための目標設定

< 主張の背景 >

- 「**次世代のために健全な地球を確保する上で、全ての世代で共通だが差異ある責任を共有すること**」を意味する。
- 現在の世代のための安全で、清潔で、持続可能な環境に対する権利の尊重・保護等が、**将来世代の同等の権利を損なうものであってはならない**
- 意思決定を行う立場にある世代(子供やユース)が**自らの選択に責任を持ち、意思決定プロセスに参加できるよう認識・尊重・聴取等**をすることを提唱

< 関連事項 >

- ・ GYBN提案のゴール③「自然と人との平等」に含まれるターゲット案
- ・ 6つのサブターゲットを設定(資源動員等も含む)
- ・ 第1回ポスト2020作業部会の際から特に強調。関連イベントも実施した。
- ・ ゼロドラフトのF「実現条件」14パラ(d)に記述が含まれていた



環境問題での人権擁護活動家保護と先住民と地域の知識の認識を保証するための法的・政策的枠組みが策定され、完全に実施されるための目標設定

< 主張の背景 >

- 自然と調和した生活を営むためには、
相互補完的で相互依存的な自然の権利と人権の促進が不可欠
- **健全な環境は人権を支え、人権を尊重することは自然を守ることにつながる**
- 人権に基づくアプローチを行うことで、**あらゆるレベルでの社会変革を容易にし、「誰ひとり取り残さない」**ようにする

< 関連事項 >

- ・ GYBN提案のゴール③「自然と人との平等」に含まれるターゲット案
- ・ 6つのサブターゲットを設定
- ・ COP14の際には環境活動家の大量虐殺に抗議するアクションを実施した
- ・ CBDアライアンスも重要視している概念

文化的に適切な生物多様性・持続可能性・遺産の教育が促進され、
全てのレベルの学校カリキュラムと非公式教育や
それらを含む高等教育プログラムに統合されるための目標設定

< 主張の背景 >

- IPBESグローバル・アセスメントでは、**生物多様性とSDGs4との間の重要な正の相乗効果を指摘**している
→ 教育は2050ビジョンを達成するために必要な社会変容(Transformative Change)を可能にする重要なレバレッジ・ポイント
- **アジェンダ21の第36章や子どもの権利条約第29条**の文言を引用
- 「文化的に適切であること」を確保することは、環境教育が、持続可能性の重要な役割を果たす**先住民と地域の知識を崩壊させないために極めて重要**

< 関連事項 >

- ・ GYBN提案のゴール②「持続可能な社会の実現」に含まれるターゲット案
- ・ 6つのサブターゲットを設定(資源動員を含む)

ユースの主張に関わる締約国の発言(一部抜粋)



< GYBNの提言に対して >

- メキシコが最終日のプレナリーにてGYBNの「Transformative Education」に関する新たな目標提案を支持する発言

< 一般的な発言として >

- エチオピアがコンタクトグループ4の行動目標18にて「カリキュラムシステムにおける生物多様性教育は考慮すべき重要な手段である」と発言
- コンタクトグループ4の行動目標19に対して スイス・日本・アルゼンチン・カナダ・ノルウェー等が IPLCs・女性/女子・ユースの効果的な参加の必要性や重要性について言及
- ★ EUは行動目標18を原案よりももっと野心的にするべきとし、「ジェンダーと世代間衡平」を含める文案を提案

日本ユース(COND)としてのポジション-ポイント

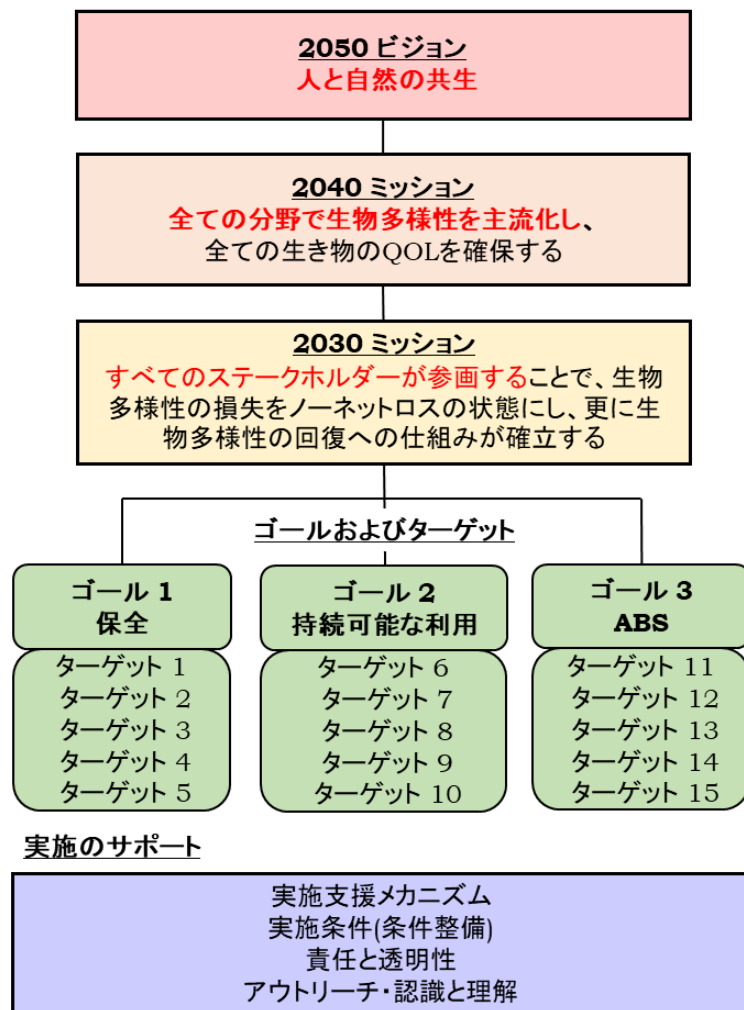


* 下記は「COND-政策提言委員会」が作成したポジションペーパーのポイントです。

- 「2030+2050ゴールズ」ではなく、「2040ミッション」を設定することを支持
- 2030/2040ミッション・2050ビジョンを達成するための3つのゴールは、条約の3つの目的に対応することを支持
- 2030ミッションに「全てのステークホルダーが参画することで」と明文化
- 「コミュニケーション」や「アウトリーチ」は非常に重要
- 実現条件にて生物多様性損失に対する「差異ある責任」を留意するよう要求
- 実現条件において、「世代間の衡平性」を「認識」するのではなく実際に行動で示すことを要求



日本ユース(COND)としてのポジションー 図示



- * ターゲットのグルーピングは条約の3つの目的に基づいている。(3つのゴール)
- * “2030ゴールズおよび2050ゴールズ”は含まない。
- * ターゲットの数はあくまで一例。

- COP15に向けてどんどん会議スケジュールが過酷に
- 多様なステークホルダーの参加を歓迎する雰囲気の高まり
- このままの進捗でポスト2020目標は本当にすべて決められるのか
： テーマ別WS等も含めて出てきた大量の意見をどうまとめ合意していく？
- ユース参画の歓迎度の向上
： GYBNが継続してきた10年間の成果を実感。ユースは「いて当たり前」の存在
- 会議内でのコミュニケーション(言語)の課題
： 母国語ではない言語での議論は不平等？ どう解決していく？
- ポスト2020目標のアウトリーチについて
： ゼロドラフトの章立てには入っているもののどこまで重要視されている？
完成した「ポスト2020目標」に対する方策(普及啓発等)を練るだけで十分なのか
- IUCN-J/CONDとしての情報発信・アウトリーチの課題
： 現在の発信方法のみで十分なのか？ 検討していきたい

【最後に】 緊急支援のお願い



生物多様性アンバサダー事業を中心としたCOP15に向けたユースの活動は
多くの方のご支援によって運営されております。

しかし、COVID-19 の関係で急な会議開催地の変更等に伴い、
旅費やその他の資金などの支出増の困難に直面しております。

企業の皆様からのご協賛もいただいておりますので

趣旨にご賛同いただける方は、どうかご支援のほどよろしく申し上げます。

<協賛企業様>



ブラザー工業は
生物多様性ユースアンバサダーを応援しています。

<問い合わせ先>

国際自然保護連合日本委員会/生物多様性ユースアンバサダー事業
担当：道家哲平(iucnj@nacsj.or.jp)・矢動丸琴子(k.Yadomaru@iucn.jp)

03-3553-4109

ご清聴ありがとうございました！



More information

Mail: secretariat.cond@gmail.com

